

広島県告示第九百四十八号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年九月十七日

広島県知事 横 田 美 香

告 示 番 号	令和三年広島県告示第四百三十号	
	所 在 地	特 定 農 業 用 た め 池 の 名 称
広島県安芸高田市		谷本（別表一のとおり）

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。